

9 4 8 8 7 9 0

料金受取人払郵便
十日町局承認
2429

十日町局承認

2429

差出有効期間

2026年5月9日まで

切手をはらずに
お出しください

十日町市千歳町3丁目3番地
十日町市役所

市長 関口 芳史 行

(市長への便り)



十日町市に対する
あなたの声を
あなたの思いを
お待ちしております。

市政へのご意見、ご提案を お寄せください

市民の皆様には、日ごろから市政発展に特段のご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

私は、まちづくりに最も大切なものは、市民一人ひとりの声であり、対話であると強く心に刻み、皆様からのご意見やご提案を市政に反映していきたいと考えています。

皆様の声を「市長への便り」として、お気軽にお寄せください。

十日町市長 関口 芳史

○ご意見の内容により、各担当課へ照会し、市長が各担当課の対応を確認したうえで回答いたします。そのため、時間を要することもありますので、ご了承ください。

○この手紙の内容は、個人が特定できないように配慮したうえで、市報や市ホームページなどに掲載させていただくことがあります。

○記入していただいた個人情報、十日町市個人情報保護条例に基づき適切に取り扱うとともに、内容の確認や回答のために使用します。

本用紙は市役所および各支所・公民館にもあります
(市報での送付は年1回となります)。
また、任意様式やFAX、電子メール、市ホームページからの電子申請でも受け付けています。

・FAX：752-4635
・電子メール：t-kikaku@city.tokamachi.lg.jp

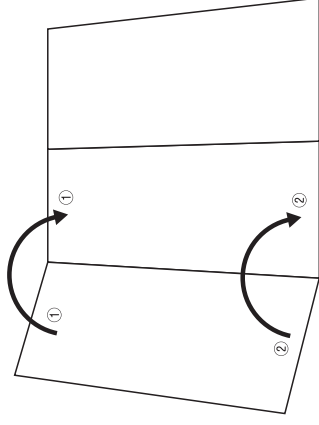
問合せ

十日町市役所 企画政策課秘書係 ☎757-3111

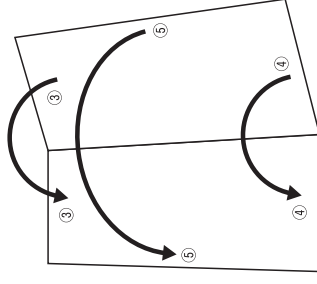
の り し ろ ③

この用紙の使い方

●まず、投稿原稿用紙の面を内側に折って「のりしろ①」と「のりしろ②」を貼り合わせます。



●次に「のりしろ③」「のりしろ④」「のりしろ⑤」を貼り合わせ、あて先が表になるようにします。



※皆さんからの貴重なご意見が隠れてしまわないよう、のりをはみ出さないようにご注意ください

の り し ろ ⑤

ヤ マ オ リ

ヤ マ オ リ

の り し ろ ④

のりしろ②

のりしろ②

のりしろ④

※のりしろにかからないように、枠内にお書きください

(どちらかにチェックをお願いします)

☐ 確認または検討してもらえれば不要

性別 ☐ 男 ☐ 女 年齢 電話番号

※市役所使用欄

(令和 6 年 5 月号発行)

の り し ろ ⑤

のりしろ①

のりしろ①

のりしろ③